

広報

みほ

令和8年(2026)

1

No.766

月号

Miho Public Relations



《写真》
消防士スタイルでポーズ！
(11/15 消防フェア2025にて)



美浦村制施行 70周年



達賀、新年



美浦村長
中島 宗



新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、新しい年をご健勝にてお迎えのことと、謹んでお慶び申し上げます。

本年も皆さまのご期待に応えられるよう「人と自然が輝くまち 美浦」の村政運営の先頭に立ち、行政と議会の総合力を生かし、長い歴史が育んできた美浦村の文化を守りながら、皆さまと共に歩んでまいりたいと存じます。

昨年は、昭和30年の美浦村誕生からこれまでの歩みを振り返る美浦村制施行70周年記念式典や、「競走馬の里」の象徴として馬の魅力を楽しむ美浦村UMAフェスタの開催など、様々なイベントを多くの関係者のご尽力のもと実施することができました。また、木原小学校、安中小学校、大谷小学校の3校の歴史を引き継いで美浦小学校が開校し、伝統ある本村において新たな歴史が始まつた記念すべき年になりました。

一方、国際・経済情勢の変化に伴う食料品や日用品などの物価高騰により日常生活に大きな影響が及んだ年でもあり、依然として現在も厳しい状況が続いております。そうした中で、



本年も皆さまの暮らしを支えるための支援を整え、地域の活性化のために村一丸となつて務めてまいります。

近年増加傾向にある自然災害については、昨年も日本各地に大きな爪痕を残しました。2月には岩手県で平成以降最大規模の山林火災が起き、鎮火に1か月以上を要しました。また、8月に九州で発生した記録的大雨は、特に熊本県に甚大な被害をもたらし、広範囲で住宅や農作物への冠水被害がでした。台風、噴火、地震、積雪等の災害がいつ起ころうか予測するのは非常に困難です。

「備えあれば憂いなし」、本村では、想定外の有事にも対応できるよう、防災訓練等を村民の皆さまが参加・体験できる形で実施してまいります。皆さまにおかれましても防災意識を高く持ち、いざという時に速やかに行動できるよう日頃からの備えをお願いいたします。

全国の市町村では、少子高齢化が進み、深刻な状況が続いています。しかし、先人たちが守ってきた伝統文化の継承や自然環境の保全は、私たちが担つていかねばなりません。魅力ある地域社会を継続していくためには、村民と行政が手を携え、主体的・自立的に施策を開いていくことが不可欠であり、それが基礎自治体たる美浦村の発展につながります。

今後も「地域主権」の確立に向けて村民の皆さま自らが村づくりに参加され、「自分たちの村は、自分たちで創り守る」を念頭に、ともに発展していくよう、協働のまちづくりを推進してまいります。

結びに、村政へのご支援、ご協力を心よりお願い申し上げますとともに、皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和八年 新春



午

村と『ウマ娘 プリティーダービー』コラボイベント開催 イベントをとおして村の魅力を発信



11月20日から12月2日まで、村制施行70周年を記念し、村と『ウマ娘 プリティーダービー』とのコラボイベントが開催されました。

イベントでは、村内5か所を巡る村内周遊スタンプラリーの実施や、キャラクターの等身大パネルやのぼり旗の展示、村内対象店舗で買い物をされた方を対象としたクリアカードの配布が行われました。また、今回のコラボイベントでは、「ライスシャワー」が村のコラボキャラクターとして採用され、ライスシャワーのキービジュアルを用いたコラボグッズの販売も実施されました。

メイン会場であるみほふれ愛プラザには、村内外から多くの方が訪れ、イベント初日から長蛇の列ができました。パネルと一緒に記念撮影する方や、スタンプラリーで村の魅力を体感する方、対象店舗で村の味覚を楽しむ方など、多くの人が賑わいました。

なお、今回のコラボイベントは、ウマ娘の世界観を楽しみながら地域の魅力を再発見することを目的に、「ウマ娘 プリティーダービー×栗東市×美浦村」として企画されており、『馬のまち』滋賀県栗東市では2月にコラボイベントが開催されます。

ナ娘 × 栗東市 RITTO CITY

© Cygames, Inc.

▶開催期間 2月7日(土)～15日(日)
午前10時～午後5時※2月9日(月)は休館

▶会場 栗東芸術文化会館さきら(滋賀県栗東市総2-1-28)

▶入場料 無料

※入場には事前予約が必要です。事前予約は1月13日(火)から開始予定。

① ウマ娘会場装飾 フィギュアやグッズの展示など
② コラボグッズ販売 入場者のみ対象
③ 馬のまち栗東 紹介コーナー
④ 等身大パネルフォトスポット

▲詳細：特設サイト

△ 入場特典
紙袋・ポストカード
プレゼント！

ミホノブルボン
栗東市のコラボキャラ

消 防フェア2025開催

火災予防を楽しく体験



11月15日、みほふれ愛プラザにて、村といなほ消防署による「消防フェア2025」が開催されました。このイベントは、火災予防の重要性を認識してもらうとともに、消防署や消防団の活動を間近で体感することで、村民からの消防に寄せる安心感と信頼度を高めてもらうことを目的としており、当日、家族連れなど多くの来場者で賑わいました。

会場では、消防車や救急車の展示、水消火器の放水や煙からの避難といった各種防火体験、スタンプラリーなど、子どもから大人まで楽しめるイベントが多数用意されました。なかでも消防隊員によるデモンストレーションでは、防火衣の着装や救助用資機材を使った実演、救急救命の処置など、緊迫感のある実技が披露され、来場者から多くの声援がありました。

木 原城山児童館で親子イベント開催

建物の外壁をみんなで塗装

11月8日、木原城山児童館にて、親子で参加できる外壁塗装のイベントが行われました。このイベントは、児童館をこれからも気持ちよく使ってもらいたいとの思いから、保護者会により企画されました。

村内の塗装会社である株式会社ユート(舟子)の協力のもと、子どもたちはハケやローラーを使い、塗装が剥げ落ちていた外壁を楽しんで塗ることができました。



金 婚を迎えたご夫婦に褒状贈呈

長い年月、苦楽を共にされてきたご夫婦を祝福

11月27日、めでたく結婚50周年である金婚を迎えたご夫婦のお宅へ、村長と村社会福祉協議会事務局長が訪問し、お祝いの言葉とともに村社会福祉協議会から褒状と記念写真が贈られました。

訪問した柳生文夫さん・さち子さんご夫婦からメッセージをいただきました。「夫婦生活50年、山あり谷ありの歩みの中で、辛いこともありましたが、互いに助け合いこの日を迎えることができました。子どもが生まれ、結婚し、孫が元気に過ごしていることが、私たちの喜びです。人生100年時代を見据え、これからも明るく楽しく健康で過ごしていきたいと思います。」

このたびは金婚おめでとうございます。





平をヨイショする会30周年記念コンサート開催

長きにわたる、陸平貝塚を守り未来へ繋ぐ活動に感謝

11月30日、中央公民館にて、陸平をヨイショする会主催「縄文の森コンサート～ピアノ五重奏の調べ～」が開催されました。今年は同会の創立30周年にあたり、中央公民館ロビーにて、同会30年の歩みを紹介するパネル等の展示会も行われました。

当日は、5名の奏者により様々な演奏が披露され、来場者は縄文世界に思いを馳せながら、ピアノや弦楽器の美しい調べに耳を傾けました。

陸平貝塚は、日本屈指の規模を誇る縄文時代の貝塚遺跡です。縄文時代から長い期間貝塚が残されたことやその規模、自然景観を含め保存状態が良好なことなど、その貴重さから平成10年に国の史跡指定を受けました。

陸平をヨイショする会は、村が誇る陸平貝塚を自分たちのできることで守り、未来に残していくこうと、住民ボランティア団体として平成7年に誕生しました。同会では、遺跡の草刈りをはじめ、祭りなどのイベント、縄文体験の指導など、陸平貝塚を広く知ってもらい親しんでもらおうと、様々な活用事業を長年にわたり実施しています。



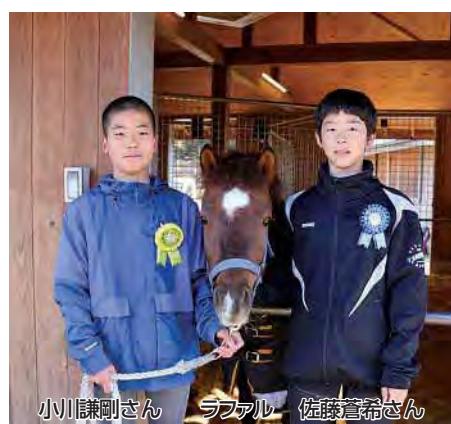
浦ホースクラブメンバー大躍進

日頃の成果を発揮！

10月25日、神奈川県津久井馬術場で開催された神奈川ホースショーに「美浦ホースクラブ」メンバーが出場し、馬術における障害物競技である「ジムカーナ競技」において、佐藤蒼希さん（美浦中学校3年生）が第1位、小川謙剛さん（美浦中学校2年生）が第3位の好成績をおさめました。

当日は雨模様で馬場がとても悪い状態でしたが、クラブ所属馬「ラファル」の頑張りもあり、日頃の練習の成果を存分に発揮することができました。

佐藤さん、小川さん、おめでとうございます。



美浦ホースクラブは、公認地域クラブ制度により村が中学校の部活動を学校から地域へと移行を進める流れの中、美浦村特有の地域資源である「馬」を児童生徒に身近に感じてもらい、その素晴らしさを知ってもらいたいという願いから、村在住の阿部彩希さんが令和6年7月にクラブを立ち上げました。将来的には「引退競走馬と農業・福祉・教育・観光をつなぐ牧場」の設立を目指しています。



新しい

民生委員・児童委員を紹介します



■問合せ 福祉介護課社会福祉係 029-885-0340(内) 111・112

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う等、社会福祉増進の役割を担っています。また、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、見守り・子育ての不安・妊娠中の心配ごと等の相談・支援等を行なう「児童委員」を兼ねています。任期は3年で、令和7年12月1日の改選により新しい任期がスタートしました。

村民の皆さんとのそばにいる今期の民生委員さんをご紹介します。



氏名
《担当地区》



松本 政幸
《山内・八井田
・見晴》



沼崎 真知子
《受領》



根本 正則
《大須賀津・茂呂
・桜木・みどり台》



浅尾 克夫
《上舟子》



戸ノ岡 和子
《下舟子》



宮本 美智子
《木原(登宿
・上宿・田中)》



栗山 好夫
《木原(浜・後宿
・山戸丁)》



大槻 保代
《郷中》



新田 信子
《布佐東部・西部
・木原(台)》



海老原 勉
《布佐南部》



小澤 一弘
《大谷(石灘)
・宮地・余郷)》



山崎 はるみ
《大谷(根古屋
・谷津)》



糠賀 利明
《興津》



大竹 常雄
《信太(須賀・仲妻
・給分・天神台)》



清水 富美子
《土屋一区
(一班)》



工藤 行子
《土屋一区
(二班)》



出戸 勲
《土屋二区
(一班)》



宮本 徳子
《土屋二区
(二班)》



大塚 まち子
《信太(南原)》



堀越 安彦
《大塚・谷中
・山王・花見塚》



松本 貢
《根火・牛込
・馬掛》



岡田 守
《木・定光
・本橋・間野》



永作 弘和
《土浦・端山
・馬見山》



村崎 義明
《大山》



高嶋 きみ江
《大山東部》



佐藤 典子
《美駒》



安倍 良子
《美駒》



中島 宏
《主任児童委員》



山崎 純子
《主任児童委員》

男女がともに輝くために

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課
029-885-0340(内)209

**この一年、
そして新たな一年**

松山 和子

講師の永瀬大紀さんは、自身の性自認（心の性）は、男性でも女性でもなく「自分」であると語られました。わたしたちの性には、無数のグラデーションがある。

しかし、「普通」や「当たり前」という枠組みは相変わらず存在し、誰かを傷つけ苦しめているかもしれません。

「わたしらしさ」「あなたらしさ」もありのままの存在を認め合える社会に。

この講演会を通し、みんなが自分らしく生きられる社会のためのヒントとなれるよう、心がけたいと感じました。

※この講演会の内容や様子は、広報みほ令和6年11月号の『男女がともに輝くために』（当「コ一ナ」）にて紹介しています。

■ 活動を振り返る
「男女共同参画講演会」

当会では、令和6年度より活動内容を2年ごとに区切り、計画を立案し、会員相互で研修し学びを広げ、活動してまいりました。また、他の団体やサークル等と交流し、繋がりを大切にしています。

**これから活動
平和へのメッセージ**

令和8年7月18日に、中央公民館にて、原作・高橋光子氏の小説を基につくられた映画「ぼくは風船爆弾」（監督・松村克弥氏）を上映することになりました。

■ 問合せ 企画財政課

※この講演会の内容や様子は、広報みほ令和6年11月号の『男女がともに輝くために』（当「コ一ナ」）にて紹介しています。

この講演会を通し、みんなが自分らしく生きられる社会のためのヒントとなれるよう、心がけたいと感じました。

「わたしらしさ」「あなたらしさ」もありのままの存在を認め合える社会に。

この講演会を通し、みんなが自分らしく生きられる社会のためのヒントとなれるよう、心がけたいと感じました。

私たちと一緒に活動しませんか？

美浦村男女共同参画へ共に輝くみほの会へでは、活動を共にできる会員を男女問わず募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■ 問合せ 企画財政課



※上映時間・入場料等詳細は、後日お知らせいたします。

この映画は、敗戦間際の『知られざる戦争秘史』を、実写とアニメーションとドキュメンタリーで描く、平和へのメッセージとなっています。

当日は、映画監督と出演俳優の舞台挨拶とトークも予定しています。また、映画撮影にあたり、行方市、美浦村での撮影もあったそうです。

この映画上映にて、平和の尊さ、平和を繋ぎつづけること、命の大切さを感じていただけると幸いです。

この映画は、敗戦間際の『知られざる戦争秘史』を、実写とアニメーションとドキュメンタリーで描く、平和へのメッセージとなっています。

冬の荒波いくつも越えて霞浦で春待つ渡り鳥年を経てなお仲良し夫婦共に越えるか大台を旧友と会うのは何年振りか心浮き浮き待ち通し越えた山坂試練の種も八十路迎えて実る幸年も重なり心の余裕すべて叶えて祝い酒寄せる年波素直に受けて持ちつ持たれて暮す幸年の瀬に来てしみじみ思う浮くも沈むも金次第何があつても越えてた年数も異変続ければ神だのみ無理を承知で年末だけは夢を買います宝くじ楽し食卓一族集い語る思い出年送る母の歳越し丈夫な身体もらい八十路に唯感謝鳥に施し豊作柿は七つ残して年を越す孫もないのに「老婆ちゃん可愛い」うれし寂しの年の嵩聰太・翔平国民沸かしびックニュースで巳年締め貯めた不満は年越し蕎麦の汁に煮込んでそつと出し身体こわしてはじめて知った父を越えるぞあと五年十二月の俳句（題 当季雑詠）味もし姿もしや渡舟縄文の展示は土器と郁子の実とサンタさん私もほしいプレゼントとぐつぐつとおでんの鍋のひとりごと銅像の笛吹きわらべ落葉舞ふ落葉や変わる景色の故郷の道有れも比もと思うばかりの年の暮雲海に浮かぶ冬富士夕茜検診の何事もなく冬日和枯蓮の水面に夕日照り返す警官の戸別訪問年迫る

山口 美代子	村崎 典子	松葉 統子	増尾 尚子	高柳 幸子	新宮 和子	中島 輝子	田島 早苗	長田 敏笑	増尾 尚子	高柳 幸子	新宮 和子	中島 輝子	田島 早苗	長田 敏笑	石戸 薫華	井戸賀 鮎道	伊藤 葉子	上野 八千代	小蘭 江久美	門脇 悠美	篠原 美千代	関根 秀子	塚本 夏雲	沼崎 明香	高橋 一歩	山崎 泰弘	山崎 笑子	山岡 亜子	長谷川 悅子	増尾 青蓮
五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順	五十音順			
みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸	みほ芸		
正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡	正調俚謡			

元気アップ教室(冬コース)参加者募集

要予約

◆内 容 健康運動指導士による有酸素運動や筋力トレーニング

◆実施日時 全6回 各日午後1時30分～3時

①2月3日(火)、②2月10日(火)、③2月17日(火)
④2月24日(火)、⑤3月3日(火)、⑥3月10日(火)

◆会 場 美浦村保健センター

◆対 象 者 村内に住所を有する40歳以上の方

◆定 員 13名(先着順)

◆申込期間 1月26日(月)～28日(水)

※ご参加いただいくご本人またはご家族がお申込みください。

◆申込・問合せ 美浦村保健センター☎029-885-1889



味噌作り教室のご案内

◆内 容 •味噌作り 自分で作った味噌500gは持ちかえりになります。
•試食 味噌おにぎりと野菜たっぷりの味噌汁の試食をします。

◆実施日時 2月5日(木)午前10時～午後1時

◆会 場 美浦村保健センター

◆持 ち 物 エプロン、三角巾、マスク、筆記用具

◆参 加 費 1人1,000円

◆対 象 者 村内に住所を有する方

◆定 員 12名(先着順)

◆申込期限 1月20日(火)まで

◆申込・問合せ 美浦村食生活改善推進員協議会事務局(美浦村保健センター内)☎029-885-1889



令和7年10月1日より「マイナ救急」実施中！



マイナ救急とは、救急現場において救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、搬送先医療機関の選定等に役立つ情報を把握することにより、救急業務の円滑化を目指す取組です。

▶救急隊への受診歴や薬剤情報の説明等の、**傷病者の負担軽減**

▶事前に医療情報を搬送先に伝えることで、**より適切な受け入れ準備**が可能

▶意識のない傷病者に付き添う家族等が、傷病者の正確な受診歴や薬剤情報を把握していくなくても**情報伝達が可能**

▶救急隊が正確に傷病者の医療情報等を確認でき、**円滑な搬送先医療機関の選定や処置**が可能

※マイナ保険証から救急隊員が閲覧できる情報は、氏名や住所などのマイナンバーカード上に記載された情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報に限られます。

◆問合せ 稲敷広域消防本部救急課☎0297-64-3846

国民健康保険（国保）の保険給付

国民健康保険では、対象となる事由に対して、さまざまな「保険給付」を行っています。

医療・療養に対する給付

対象となる診療	診察、処置・手術等の治療、薬や治療材料の支給、入院・看護、在宅療養・看護、訪問看護 ※入院時の差額ベッド代、患者の希望による保険外診療、歯科診療で特殊な素材を使用した差額診療や自由診療は対象外。
対象外の診療	保険適用外の治療法、健康診断、予防注射、正常分娩、経済的理由による人工中絶、労災保険の対象になる場合等
制限のあるもの	けんか、泥酔によるもの、医師や保険者の指示に従わないとき、犯罪や故意によるもの

※医療費の自己負担割合

Ⓐ未就学児…2割 Ⓑ70～74歳…2割 (現役並み所得者は3割) Ⓒ左記以外の方…3割

村への申請が必要な給付

保険給付には、給付を受けるために被保険者が村へ申請する必要があるものがあります。

療養費の支給	以下の場合、医療費を全額自己負担した後に、申請により自己負担割合に応じた額を支給。 <ul style="list-style-type: none">やむを得ずマイナ保険証または資格確認書を使わないで受けた診療骨折、脱臼等による柔道整復師の施術医師が認めたはり、灸、マッサージ代コルセット等の補装具代輸血の生血代旅行中の海外での診療 等
出産育児一時金	被保険者が分娩（妊娠12週以上の死産・流産を含む）したときに支給。分娩をした医療機関等が産科医療補償制度に加入していて、妊娠22週以上の場合は：50万円。それ以外の場合：48万8千円
葬祭費	被保険者が死亡した場合、喪主の方に5万円を支給。
交通事故等のとき	事故等でケガをした場合でも、届出により国保で診療を受けることが可能。※示談をすると国保が使えない場合があります。必ず示談の前に国保年金課へ連絡をしてください。
高額療養費の支給	医療費が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた額を支給。

マイナ保険証をご利用ください

医療機関の窓口に提示すると、事前申請することなく、医療機関への支払額が自己負担限度額までとなり、高額な医療費を一時的に立て替える必要がなくなります。

※希望する方には、村への申請により限度額適用認定証を交付します。

※国保税に滞納がある世帯の方は、自己負担限度額までとならない場合があります。



■問合せ 国保年金課 029-885-0340(内)116

20歳 になつたら“国民年金”

国民年金は、老後や、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金加入のお知らせが送付されますのでご確認ください。

老後を支える終身保障！

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

保険料が控除！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！

基礎年金の半分は国(税金)
から支払われています。

万が一の障害や遺族も保障

老後だけではなく現役世代の
保障も充実しています。

保険料を納めることが難しいときは？

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状態を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

学生の場合・・・学生納付特例制度



前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象者

大学、大学院、短大、高等学校、専修学校等、学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在籍している方。

学生ではない場合・・・免除・納付猶予制度



本人・世帯主・配偶者の前年度所得が基準以下の方を対象とした、国民年金保険料の納付が免除もしくは猶予される制度です。

国民年金の相談・手続きについて詳しくは、日本年金機構のホームページを

ご覧いただとか、役場国保年金課または年金事務所までお問い合わせください。

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116、土浦年金事務所 ☎029-825-1170



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

1月	11日 (日)	阿見第一クリニック	☎029-887-3511	2月	1日 (日)	あみ泌尿器科クリニック	☎029-842-2200
	12日 (月)	あみ小林クリニック	☎029-888-2200		8日 (日)	市川ファミリークリニック	☎029-843-3301
	18日 (日)	阿見ぎばクリニック	☎029-888-8800		11日 (水)	いなしきクリニック	☎029-892-3372
	25日 (日)	あみ東クリニック	☎029-889-8870				

2月の 乳幼児健診

1歳6か月児

2月9日(月)

▷対象者の方には、1か月前に
通知を郵送いたします。

2歳児歯科

2月16日(月)

24時間 救急電話相談

迷つたら!

子ども #8000
おとな #7119

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889



～所得税の確定申告と村・県民税の申告相談～

今年度も みほふれ 愛 プラザ で実施します

2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日・祝日を除く。ただし、
3月1日(日)午前の部は開設します。

午 前 の 部	
受付時間	当日午前8時30分～11時00分
相談時間／定員	① 午前8時45分～10時00分／16人
	② 午前10時00分～11時00分／12人
	③ 午前11時00分～正午／12人

午 後 の 部	
受付時間	当日午前8時30分～午後3時00分
相談時間／定員	④ 午後1時30分～2時30分／12人
	⑤ 午後2時30分～3時30分／12人
	⑥ 午後3時30分～4時00分／6人

《会場》地域交流館みほふれ愛プラザ2階研修室（美浦村宮地1211-2）

《受付方法》2階研修室前の受付名簿の希望の時間帯に名前を記入してください。

- ・当日予約のみ。電話等での事前予約は行いません。
- ・受付人数が定員に達した場合は、受付時間終了前に受付を終了します。

申告をする必要のある方

□給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先の事業所で年末調整をしていない方
- ・給与以外に所得があった方、または2か所以上から給与を受けた方
※主たる給与以外の給与、または給与以外の所得が20万円を超える場合

□公的年金等を受給されている方で次に該当する方

- ・公的年金収入が400万円を超える方
- ・公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金以外の所得（給与、事業等）が20万円を超える方

□事業所得（農業・営業等）や不動産所得、配当所得、雑所得等がある方

□医療費控除等を受けようとする方

★次の事項に該当する方は確定申告は不要でも、住民税（村・県民税）の申告が必要です。

- ・所得や扶養等の状況に制限のある公的サービス等を受けるため、証明書等を必要とする方
※収入がない場合でも申告をしないと非課税証明書等の発行ができません。
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険加入されている方
※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の課税や軽減、高額療養費の適用等に必要です。
- ・医療福祉制度（マル福）や児童扶養手当等を受給される方

▼住民税の電子申告が始まります！

令和8年度分（令和7年中所得）住民税から「マイナンバーカード」を利用して電子申告が可能になります。
申告会場に出向くことも、申告書の郵送も必要ありません。

詳しくは、以下の個人住民税申告の電子化に係る特設ページをご確認ください。



個人住民税申告の電子化
特設ページはこちら！



◎『所得』とは？ ⇒ 収入金額から「必要経費」を差し引いた金額

- ・例 300万円（給与収入）－ 必要経費（給与所得控除）98万円* = 202万円（給与所得）

*給与収入の方の必要経費である「給与所得控除」は収入額によって異なります。詳しくは国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1410.htm>）をご覧ください。



◀国税庁HP



みほふれ愛プラザで相談できない申告

下記の申告については竜ヶ崎税務署での申告をお願いします。※竜ヶ崎税務署での申告方法については、「令和7年度分確定申告に関する竜ヶ崎税務署からのお知らせ」(P14ページ)をご参照ください。

- ・青色申告、過去分の確定申告、準確定申告（亡くなった方の申告）
- ・土地・建物・株式等の分離課税の申告、ゴルフ会員権や貴金属などの総合譲渡の申告
- ・損益通算および繰越損失額の控除　・雑損控除（災害・盗難による損害等）
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）が1年目の方、または2年目以降で連帯債務の方
- ・国外居住親族等の扶養控除　・消費税、相続税、贈与税の申告
- ・上記以外で申告内容に税務署の判断が必要であると役場職員が判断したもの

申告の際に必要なもの

必要書類を持参されない場合や収支内訳書、医療費控除の明細書の作成が済んでいない場合は、申告相談ができませんのでご注意ください。

対象	必要書類
すべての申告者	<ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカード <p>※マイナンバーカードをお持ちでない方は下記①②の両方</p> <p>①現住所記載の通知カード、マイナンバー記載の住民票 ※どちらか1つ ②運転免許証、パスポート、健康保険証、障害者手帳、在留カード ※いずれか1つ</p> <ul style="list-style-type: none">・申告者本人名義の預貯金口座番号のわかるもの（金融機関・種別・口座番号）・確定申告のお知らせはがき（通知書）・納付書 <p>※税務署より送付された方はお持ちください。</p>
給与所得者・年金受給者	源泉徴収票、支払調書等、収入の額がわかるもの
事業所得者・農業所得者 ・不動産所得者	収支内訳書 ※必ず事前に作成してお持ちください。
社会保険料控除を受ける方	健康保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料等の領収書または納付済額証明書
生命保険料・ 地震保険料控除を受ける方	一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書
寄附金控除を受ける方	ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請された方が申告した場合、特例の適用はできなくなります。寄附金控除を受けるためには、確定申告をするときに全ての受領証明書等、または事業者が発行する年間寄付額が記載された寄附金控除に関する証明書が必要です。
医療費控除を受ける方	<ul style="list-style-type: none">・医療費控除の明細書（ご自身で作成するもの）または医療費通知書（健康保険組合から送付されるもの） <p>※医療費控除の明細書は、医療を受けた人、医療機関・薬局・販売店等ごとに合計します。作成に時間がかかるため、必ず作成を済ませてお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none">・入院費用等、高額療養費や生命保険等で補てんされた場合、その明細書・証明書 <p>※補てんされた金額は支払金額から差し引きます。</p> <p>※明細書を作成するときに使用した各領収書は、申告時に添付・提示は不要ですが、5年間保管してください。税務署などから提示・提出を求められる場合があります。</p>
セルフメディケーション 税制控除を受ける方 ※医療費控除との重複適用 はできません。	<ul style="list-style-type: none">・セルフメディケーション税制の明細書 <p>※必ず事前に作成してお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none">・一定の取組（人間ドック、予防接種、がん検診、定期健康診断等）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表）は、申告時に添付・提示は不要ですが、5年間保管してください。

■問合せ 役場税務課☎029-885-0340(内線109・120)、竜ヶ崎税務署☎0297-66-1303(自動音声案内)

令和7年分確定申告に関する 竜ヶ崎税務署からのお知らせ

スマホ・パソコンで確定申告を

申告書の作成には、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。

また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が不要となり大変便利です！ぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。

※給与情報と連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

○確定申告などに関するお問合せ

- ・国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。
- e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ
- ・e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
【受付】月～金曜日(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)



所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

◇会 場 竜ヶ崎税務署

◇期 間 令和8年 2月 16日(月)～3月 16日(月)

※土・日・祝日を除きます。ただし、3月1日(日)は開場します。

◇時 間 相談受付：午前8時30分～午後4時



○確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。

※当日受付も行っておりますが、相談枠に限りがあります。 国税庁LINE公式アカウント⇒



※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談を行っています。

※マイナンバーカードと併せてパスワード（①数字4桁及び②英数字6～16桁）が分かるようにしてお越しください。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しください。

■問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
☎029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

“介護保険”と 所得税の確定申告・村県民税の申告

■問合せ 福祉介護課介護保険係 029-885-0340(内) 113・132・135



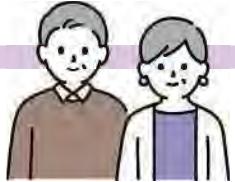
■ 介護保険料(1月～12月の1年間分)は、「社会保険料控除」に！

次の書類を提出することによって、社会保険料控除の対象となります。

▶普通徴収の方 窓口支払いの方は領収書。

口座振替の方は役場収納課で無料で発行する納付額証明書。

▶特別徴収(年金天引き)の方 年金の源泉徴収票。(令和8年1月に年金支給先から郵送)



■ 要介護認定による障害者認定で、「障害者控除」を！

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちでない方でも、要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者控除を受けられる場合があります。該当する場合は、障害者控除を受けるための認定証を発行いたしますので、詳しくは役場福祉介護課へお問い合わせください。

■ おむつ代金は、「医療費控除」に！

医師が発行した「おむつ使用証明書」と領収書を提出することにより、医療費控除の対象となります。

◇要介護認定を受けている方で要件を満たす方は、村が発行する「確認証」(無料)を「おむつ使用証明書」に代えることができます。
詳しくは役場福祉介護課へお問い合わせください。



■ 介護保険サービス利用料も、「医療費控除」に！

介護サービスや介護予防サービスを利用したときの自己負担額は、その一部または全額が医療費控除の対象となる場合があります。なお、医療費控除を受ける際には、事業者発行の領収書が必要になります。

	対象となるサービス	医療費控除の対象になる額
居宅サービス	★訪問看護★訪問リハビリテーション★居宅療養管理指導 ★通所リハビリテーション(デイケア)	・自己負担額(※1) ※通所リハビリテーションの食費も控除対象
	★短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	訪問介護(生活援助中心型を除く)、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く)、地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)	★のいずれかと併せて利用した場合のみ ・自己負担額(※1) (滞在費(居住費)および食費は対象外)
施設サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設	介護費、食費および居住費に係る 自己負担額(※1)の2分の1
	介護老人保健施設、介護医療院	介護費、食費および居住費に係る 自己負担額(※1)

※1…介護サービス費用の1割(一定以上の所得がある方は2割または3割) + 支給限度額を超えた分

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は医療費控除の対象とはなりません。

※高額介護サービス費として払戻しを受けた場合は、その分を差し引いた金額が医療費控除の対象となります。

※すべての介護保険サービスについて、特別な居住費、特別な食費は医療費控除の対象とはなりません。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と
思っていませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

⚠️速報！村の消費者トラブル

以下の事例が多くなってきています。トラブルを未然に防ぐために手口と対策を確認しましょう。

★QRコードを用いたフィッシング詐欺に注意！

画像を読み取るだけでウェブサイトにアクセスしたり、支払いができるQRコードは、私たちの生活により身近なツールとなりました。しかし、それを悪用したフィッシング詐欺が増えてきています。フィッシング詐欺とは、公的機関や有名企業等を騙るメールやSMSを送信し、偽のウェブサイトへ誘導することで個人情報を搾取・悪用する詐欺です。近年、その誘導にQRコードが使用されています。チラシ等にQRコードを記載したり、正規のQRコードの上に偽物を貼って誘導する手口もあります。

【トラブルにあわないために】

安易にQRコードを読み取ることや、個人情報を入力することはやめましょう。心当たりがある発信元からの緊急を要する連絡であっても慌てず、普段利用している公式サイトから正しい情報を確認しましょう。万が一トラブルに巻き込まれた際は、消費生活センターや適切な機関に相談し、被害を最小限に抑えましょう。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



～以上、情報処理推進機構HP、「情報セキュリティ10大脅威2025」より一部引用・抜粋～

若者向け悪質商法被害防止キャンペーン

若者も被害は **188 !!**

1月から3月までの間 「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」 を実施します

インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっています。そのため、若者がマルチ取引、美容医療のトラブル、副業や投資のトラブルなどに巻き込まれる事も少なくありません。被害防止のために美浦村では、はたちのつどいや4か月乳幼児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに全国共通・局番なしの188(イヤヤ)消費者ホットラインへお電話を。お近くの消費生活センターにつながります。

◀ 消費生活に関する相談は ▶

◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）

◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。

◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



子育て情報



■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)

☎029-885-6511

午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



子どもに起こりやすい事故と対処法

子どもは成長とともに、大人の予想を超えた行動をとることがあります。事前に安全な環境を整えて、大きな事故を防ぎましょう。

▶階段やベッドからの転落、誤飲の危険があります。

0歳～

- ・ハイハイや伝い歩きなどで行動範囲が広がるので、転落防止の柵をつけましょう。
- ・何でも口に入れるので、床やテーブルにはできるだけ物を置かないようにしましょう。

▶からだのバランスがうまく取れないので転倒の危険があります。

1歳頃～

- ・歯ブラシなどを口にくわえたまま動き回らせないようにしましょう。
- ・家具の角には、けが防止のためクッション材などを貼りましょう。



▶屋外での飛び出しや高所からの転落の危険があります。

3歳頃～

- ・一つのこと注意が向くとまわりが見えなくなるので、目を離さないようにしましょう。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊娠さん
火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる
「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児 (R5.4.2～R6.4.1生)
第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児 (R4.4.2～R5.4.1生)
第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児
第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方
第2土曜日 午前10時～11時

（）：自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

2月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2 	3 ぴよ	4 休	5 	6 エン	7 よみ
8 休	9 	10 ぴよ	11 休	12 	13 よち	14 おも
15 休	16 	17 （育） ぴよ	18 休	19 	20 エン	21
22 休	23 休	24 ぴよ	25 休	26 	27 よち	28



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。
状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

図書ボランティアを募集します

登録をご希望の方は、図書室備え付けの「登録用紙」にご記入のうえ、職員にご提出ください。

■申込期間 1月6日(火)午前9時～
2月20日(金)午後5時（期限厳守）

■活動内容
・本棚の整理・清掃
・図書室事業のサポート

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただく場合がございます。

※登録用紙をご提出いただいた方に、登録確認のメールを3月6日(金)までに送信いたします。抽選となった場合はあわせて結果をお知らせします。

■問合せ

中央公民館図書室 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 休	2 休	3 休
4 休	5 休	6	7	8	9	10
11	12 休	13 休	14 延長	15	16	17 お話し会
18	19 休	20	21	22	23	24
25	26 休	27 休	28 延長	29	30	31

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休	3	4	5	6	7
8	9 休	10	11 休	12	13	14
15	16 休	17 休	18	19	20	21 お話し会
22	23 休	24 休	25 延長	26	27	28

お話し会



【1月】日時 1月17日(土)午後2時～
会場 中央公民館1階 ロビー

【2月】日時 2月21日(土)午前11時～
会場 中央公民館2階 視聴覚室

子育て支援センターと共に通のよみきかせスタンプカードがあります。

3回参加すると、ちょっとしたプレゼントがもらえます。

昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

図書室からのお知らせ

図書室の中で借りたいものを持ち歩く際は、備え付けのカゴをご利用ください



大・小サイズ用意しています。持ち歩きが楽になるので、ぜひお使いください。

袋・バッグのご持参にご協力ください

図書室では、本や雑誌、紙芝居を15冊まで借りることができます。

借りたものを持ち帰る際は、袋やバッグに入れて運ぶと安全にお持ち帰りできます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド（稻敷市）にて配布しています。

～令和6年度一般会計・特別会計決算の状況～

▼一般会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	4,117,563	94.2%	議 会 費	2,097	0.0%
使用料及び手数料	7,947	0.2%	総 務 費	111,746	2.6%
国 庫 支 出 金	46,735	1.1%	消 防 費	3,940,966	91.4%
県 支 出 金	8,452	0.2%	公 債 費	256,644	6.0%
財 産 収 入	222	0.0%	予 備 費	0	—
寄 附 金	0	—			
繰 越 金	54,568	1.2%			
諸 収 入	3,781	0.1%			
組 合 債	95,400	2.2%			
繰 入 金	35,924	0.8%			
歳 入 合 計	4,370,592	100.0%	歳 出 合 計	4,311,453	100.0%

▼水防事業特別会計

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	10,352	81.9%	水 防 費	11,971	100.0%
財 産 収 入	722	5.7%	予 備 費	0	—
繰 入 金	726	5.7%			
繰 越 金	676	5.4%			
諸 収 入	163	1.3%			
歳 入 合 計	12,639	100.0%	歳 出 合 計	11,971	100.0%

～令和7年度一般会計・特別会計の執行状況(4月～9月)～ (単位：千円)

会 計 名	予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一 般 会 計	4,632,600	3,021,321	65.2%	1,972,543	42.6%
水防事業特別会計	11,870	8,691	73.2%	5,451	45.9%

□問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課☎0297-64-3741

～令和6年度一般会計決算の状況～

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	391,349	84.75%	議 会 費	3,049	0.70%
使用料及び手数料	21,976	4.76%	総 務 費	56,882	12.99%
財 産 収 入	80	0.02%	衛 生 費	377,888	86.31%
繰 入 金	9,930	2.15%	予 備 費	0	—
繰 越 金	38,075	8.24%			
諸 収 入	355	0.08%			
歳 入 合 計	461,765	100.0%	歳 出 合 計	437,819	100.0%

～令和7年度一般会計の執行状況(4月～9月)～

(単位：千円)

会 計 名	予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一 般 会 計	417,770	228,693	54.74%	132,716	31.77%

□問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合☎0297-64-1144



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧になるか役場総務課までお問合せください。

◇定員 30名（事前申込制、申込多数の場合は抽選）
◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 029-1885-1888

5-1-8888-5

ひとり親世帯等に入学祝金を贈呈します

美浦村社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた善意のお金の中から、次の対象要件を満たす世帯の児童に入学祝金等をお贈りします。

◇対象の世帯(すべてを満たす必要があります)

- ・令和8年1月1日現在で、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している

- ・令和8年度に小中学校または特別支援学校初等部・中等部に入学する児童を、養育するひとり親または両親のいない世帯

- ・生活保護受給世帯、社協の資金貸付を滞納している世帯を除く

- ・申込期限 1月30日(金)
◆申込方法 申請書を提出

※サービス停止期間中に対象の証明書が必要な場合は、1月23日(金)午後4時までに、電話にて住民課までご予約ください。

◇問合せ 役場住民課

ワンポイント防災情報 79

災害用伝言ダイヤル
「171」を活用しよう！

●災害用伝言ダイヤルとは

大規模災害時に、被災地への電話がつながりにくい状況になった場合、「171」を利用することで、連絡をとることが可能になります。

●使い方

自宅の電話や携帯電話から「171」をダイヤルし、ガイダンスに従って、連絡をとりたい方の電話番号をダイヤル

することと、安否情報(伝言)を録音・再生することができます。

▼詳細「災害用伝言サービス」(総務省)



●無料体験ができます

- ・毎月1日・15日、正月三が日、防災週間(8月30日～9月5日)、ボランティア週間(1月15日～21日)

※体験料無料。通信・通話料は各通信事業者に問合せください。

※文字で登録・確認する場合は各通信事業者に問合せください。

「Web171」が利用できます。(第79回・終わり)

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング



TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは **029-886-9991**
営業時間／9:30～17:30 定休日／土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所

いつしょに働きませんか？

- 資格・経験・学歴不問！
- お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK！
- 20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です♪

TEL:029-885-5408/採用担当まで

ホームページはこちら→



火災予防条例改正 「林野火災注意報・警報」

稻敷広域消防本部では、火災の発生を防ぐため、火災予防条例を改正し、「林野火災注意報」「林野火災警報」の規定を新設しました。

発令中は、山林、原野等においての火入れ、たき火等が制限されます。特に警報発令中は、乾燥や強風のために火災が起こりやすく、燃え広がりやすい危険な状況です。

小さな火も大きな火災につながります。皆さまのご協力ををお願いいたします。

※施行日・令和8年1月1日
◇問合せ いなほ消防署 029-89210119

1月26日 文化財防火デー

昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼失したことから、毎年1月26日を「文化財防火デー」に定め、文化財愛護の意識高揚をはかっています。身近な文化財を火災や災害から守りましょう。

◇問合せ 文化財センター

競争入札参加資格審査 追加受付【物品・役務等】

令和7・8年度に村が発注する物品・役務等の競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

◇受付期間 2月2日(月)～
13日(金)※当日消印有効

◇申請方法 村ホームページ、または企画財政課で配布している申請要領をご参照ください。

※提出方法は原則、郵便のみ。
持参の場合は役場開庁日の午前9時～正午、午後1時～5時とし、企画財政課で

◇問合せ 役場企画財政課
午前9時～正午、午後1時～5時とし、企画財政課で

午前9時～正午、午後1時～5時とし、企画財政課で

午前9時～正午、午後1時～5時とし、企画財政課で

午前9時～正午、午後1時～5時とし、企画財政課で

午前9時～正午、午後1時～5時とし、企画財政課で

午前9時～正午、午後1時～5時とし、企画財政課で

◇受付期間 2月2日(月)～
3月18日(水)
◇申請方法 原則、書留または簡易書留による郵送。

◇受付・問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局
管理課 0297-6413
741

スポーツマンシップ 講習会

◇日時 1月30日(金)午後6時30分～8時

◇会場 中央公民館大ホール

◇演題 真のスポーツマンシップとは

◇講師 中村聰宏氏（一般社団法人日本スポーツマンシップ協会代表理事・会長、立教大学スポーツウェルネス学部准教授）

◇入場料 無料

◇主催 美浦村スポーツ協会
◇問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 029-888-5188
5-0038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になつたりします。要予約。参加費無料。

◇日時 1月23日(金)午後1時30分～3時（受付午後1時～）

◇場所 美浦村老人福祉センター（木原150-12）

◇内容 シルバーリハビリ体操、落語（オレンジカフェを推進する会）、これからやりたい100のこと、個別相談会

◇講師 中村聰宏氏（一般社団法人日本スポーツマンシップ協会代表理事・会長、立教大学スポーツウェルネス学部准教授）

◇入場料 無料

◇主催 美浦村スポーツ協会
◇問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 029-888-5188
5-0038

◇主催 オレンジカフェを推進する会



講師 中村聰宏氏



(広告欄)

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社ナカジマ

稻敷郡美浦村舟子601
029-885-2037 [FAX]029-885-1245
E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

Tel 030-0413
美浦村大谷453-1
029-885-0239
Fax 029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場 ☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ ☎029-885-6511
子育て支援センター 同上プラザ内
中央公民館 ☎029-885-4451
中央公民館図書室 ☎029-885-8442
文化財センター ☎029-886-0291
光と風の丘公園 ☎029-885-6711
保健センター ☎029-885-1889
美浦水処理センター ☎029-885-0720
大谷時計台児童館 ☎029-885-0597
木原城山児童館 ☎029-885-1064
大谷保育所 ☎029-885-1549
木原保育所 ☎029-885-4488
社会福祉協議会 ☎029-885-0038
デイサービスセンター ☎029-885-8885
老人福祉センター ☎029-885-7080
シルバー人材センター ☎029-886-0007
消費生活センター ☎029-885-7141
美浦村商工会 ☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



1月の納税

納期限は2月2日(月)です。

村 県 民 税 (4期)
国 民 健 康 保 险 税 (7期)
介 護 保 险 料 (7期)
後期高齢者医療保険料 (7期)



消防団員募集中！



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力を貸してください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 2月16日(月)午後1時30分～4時 ※2月2日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 2月2日(月)、16日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・㈹ 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 1月23日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 1月19日(月)、2月9日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 1月7日(水)、2月4日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力等の女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/

平日、住民課窓口に来られない方へ

○住民課窓口時間延長および休日窓口

- ▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
1月・2月の実施日 1月14日・28日、2月10日・25日
※2月は第2水曜日が祝日のため、第2火曜日の実施となります。
▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
1月・2月の実施日 1月11日、2月8日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新
※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

○住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいたたくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

○マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
1月・2月の実施日時 1月11日(日)、2月8日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課

1/11日

午後2時30分
～3時30分

美浦村消防出初式特別イベント

消防広場



▷場所 美浦村役場正面駐車場 ▷駐車場 美浦村役場北側駐車場 ※雨天中止



- ★美浦村消防団のすべての車両が集結！
- ★消防署の救助工作車や救急車も展示！
- ★乗車体験や資機材の見学ができます！

- 来場された方へプレゼント
- ▶消火器型水鉄砲
- ▶火災予防啓発スポンジ

■問合せ 美浦村役場生活安全課 029-885-0340(内)215

みなさまの声をお聞かせください！

美浦村 議会報告会

- ▶日時 2月14日(土)午前10時～正午
- ▶会場 中央公民館大ホール



美浦村議会では、「住民に開かれた議会」「住民参加を促進する議会」「住民に身近な信頼される議会」の実現を目指し、**議会報告会**を開催します。

テーマ

- 小学校跡地利用について
- 学校周辺の整備について
- 交通弱者対策について
- 意見交換

※調査等が必要な質問については、事前に事務局までお知らせください。
※参加については、事前の申し込みは不要です。



■問合せ 美浦村議会事務局 029-885-0340(内)301・302

